

退職役員の業績について

1. 前理事長について

①機構の立ち上げから大学設置等に係る認可を取得し解散するまでの約6年にわたり、沖縄において世界最高水準の大学院大学を設立するという国内でも前例のない事業である機構の目的達成に尽力。

(在職期間：H17. 9 ~ H23. 11、6年2月)

②在任期間中を通じて、主に海外において研究者の採用や機構の知名度向上に貢献。特に、機構設立当初の実績も研究環境もない状況での研究者採用には理事長の個人的なネットワークや知名度が不可欠であり、これらの前理事長の尽力により採用された優秀な研究者による実績の積み重ねが、国内外における機構及び大学院大学の知名度の向上、約6年という短期間での研究体制の整備につながった。

(研究ユニット数：設立時4 ⇒ 解散時45 (うち29は外国人PI))

③個人的なネットワーク等を活用しつつ、機構と国内外の著名な大学・研究機関等との共同研究の実施、連携交流協定の実施等においてリーダーシップを発揮。

2. 前理事について

①主に海外において活動する前理事長を補佐し、沖縄の現場において機構の業務運営全般を統括。

(在職期間：H19. 10 ~ H23. 11、4年1月)

②理事長や機構運営委員（ノーベル賞受賞者等）と密接に連絡を取りつつ、国内でも類を見ないプロジェクトである大学院大学の理念を日本の法令・制度の枠内で実現するため、日常の業務運営において構想の具体化に尽力。

③国際コース・ワークショップ等の開催において、指導力を発揮。国内外から著名な講師、多数の参加者を得て開催される国際コース等は、国内外において高い評価を得ており、機構及び大学院大学の知名度の向上につながった。

④研究者の要望の調整を行いながら、施設整備及び研究機器・設備の整備を主導。前理事の主導の下で整備された研究リソースは、研究者間の交流を促進するものであるとともに、国内外の研究者及び学生を引き付けるインセンティブとなる科学的な観点からも質の高いもの。

(以上)

業績勸案率が1.0未満(=0.9)とされた事例

主務省	法人名	役職	退職日	在職期間	理由
内閣府	沖縄科学技術研究基盤整備機構	理事	H19.4	1年7月	機構が過去に行った調達に関して法令に基づく公表が行われず透明性の確保が十分になされなかったこと等の事実があったことなどを踏まえ、業績勸案率を変更するべき特段の事情に該当すると判断。
総務省	情報通信研究機構	理事	H20.3	4年	平成18年度において会計検査院から指摘された「委託研究等における過大支払い」については、当該役員が所掌する研究開発部門の事案であることから、管理監督責任が認められ、役員の職責に関する事項に関し、減算要因が認められる。
外務省	国際交流基金	理事	H21.8	2年8月	平成19年度決算検査報告において会計検査院から「助成金の額の確定が不適切」と指摘された事案について、当該理事が所掌する日米センターの事案であることから、管理監督責任があるとして、減算要因が認められる。
財務省	国立印刷局	理事長	H19.3	4年	20年振りの新銀行券の改札業務を達成した功績等を上げたが、発行前の千円券の見本がインターネットオークションへ流出した事案、県収入証紙が職員により横領され流出した事案等の業務運営上の改善の必要がある複数の不祥事案が発生しており、これらを総合的に勘案。
財務省	日本万国博覧会記念機構	理事	H20.8	2年11月	①万博公園内のエキスポランドにおいて死傷事故という重大な事故が発生したこと、②法人の組織及び業務の見直しの検討が相当の遅延であったことから、その後長期の病氣休暇を余儀なくされたことにかんがみ、前理事本人から退職金の一部返納の意向が示されており、この意向を尊重し、業績勸案率を「0.9」に変更。
財務省	日本万国博覧会記念機構	理事	H21.6	3年1月	(6と同じ事由に起因。)
文科省	科学技術振興機構	理事	H17.9	3年	算定式による計算結果が0.9。
文科省	宇宙航空研究開発機構	理事	H17.3	3年6月	算定式による計算結果が0.9。
文科省	宇宙航空研究開発機構	理事	H19.7	2年4月	算定式による計算結果が0.9。
文科省	宇宙航空研究開発機構	理事	H20.3	2年6月	算定式による計算結果が0.9。
文科省	日本スポーツ振興センター	監事	H18.1	2年4月	会計検査院の指摘を受け平成16年度の財務諸表を変更し、平成16年度決算に係る参議院の警告決議を受けることになったことは、財政状況及び運営状況を国民に対して適切に開示することの重要性に対する認識が十分でなかったことによるものであり、個人業績評価における特段のマイナス要素。
文科省	日本スポーツ振興センター	理事	H19.7	3年10月	会計検査院の指摘を受けて平成16年度財務諸表を変更・再提出した事実は財務諸表の作成責任のある財務担当理事の職務と権限の遂行の適格性を判断する上で、重大な事柄。
文科省	日本スポーツ振興センター	監事	H19.9	1年8月	算定式による計算結果が0.9。
文科省	放射線医学総合研究所	理事	H20.3	3年	(16と同じ事由に起因。)
文科省	放射線医学総合研究所	監事	H21.3	6年	①平成20年6月に発覚した架空発注による研究費の不正使用は国民の信頼を著しく損ねる事態であり、研究所の業務運営は良好かつ適正とは考えられず、法人の業績において減算すべき要因と判断されること、②監事としての職責に係る事項に関し、加算又は減算する要因は認められないこと、から0.9。

17	文科省	放射線医学総合研究所	理事 ¹	H21.3	2年9月	算定式による計算結果が0.9。
18	厚労省	雇用・能力開発機構	理事	H22.2	2年	①会計検査院の「平成21年度決算検査報告」において不当事項との指摘がなされた不適正な会計経理は、国民の信頼を著しく損ねる事態であり、法人の業務運営は良好かつ適正とは考えられず、法人の業績において減算すべき要因と判断されること、②理事及び監事の職務に関する事項に関し、加算及び減算する要因は認められないこと、から0.9。
19	厚労省	雇用・能力開発機構	理事	H22.2	4年5月	
20	厚労省	雇用・能力開発機構	理事	H22.3	6年1月	
21	厚労省	雇用・能力開発機構	理事	H22.3	2年1月	
22	厚労省	雇用・能力開発機構	監事	H22.2	1年7月	
23	農水省	農業者大学校	理事長	H18.3	1年	算定式による計算結果が0.9。
24	経産省	産業技術総合研究所	副理事長	H19.3	4年	「特許生物寄託センター」における不適切な微生物の受託・保管」などの不祥事案を特段に考慮すべき事項として勘案。
25	経産省	産業技術総合研究所	理事	H19.7	4年11月	
26	経産省	産業技術総合研究所	副理事長	H20.3	5年	「特許寄託センター」案件にかかる不適切な対応」などを特別の考慮する事項として勘案。
27	国交省	住宅金融支援機構	理事	H19.7	4月	算定式による計算結果が0.9。
28	国交省	住宅金融支援機構	理事	H20.3	1年	算定式による計算結果が0.9。
29	国交省	住宅金融支援機構	理事長代理	H20.6	1年3月	算定式による計算結果が0.9。
30	国交省	住宅金融支援機構	副理事長	H21.7	2年3月	算定式による計算結果が0.9。
31	国交省	水資源機構	理事	H19.6	3年	徳山ダム建設事業に係る不適切事案が発生し、用地部担当理事として在任期間中に、用地部が担当する保障業務に係る事項に関して発生したと認められたことから、職務の範囲の事象として減算要因に該当する。
32	国交省	水資源機構	副理事長	H21.3	4年7月	(31と同じ事由に起因。)
33	環境省	国立環境研究所	理事長	H21.3	4年	①5件の自然公園法違反が発生、②理事長あてに4件の嚴重注意文書等が発出、③法人の長としての法令順守の取組が不十分、④1件については同一施設における違反の再発であり、再発防止策が不十分、という理由から、「考慮すべき指段の事由」に該当する。
34	防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	理事	H20.3	4年7月	法人の業績については、総合的に勘案すれば、良好でないとは言いえないが、根拠法違反となる本部事務所移転の担当理事であり、本部事務所の移転や機構法の改正について機構と防衛省との調整が未了であるにもかかわらず、機構の意思決定に基づき移転を実施したことについて責任を有する者の一人であることから、役員の職務に係る事項に関し、減算要因がある。
35	防衛省	駐留軍等労働者労務管理機構	理事長	H22.3	4年	本部事務所移転を巡る事情を総合的に勘案し、法人の業績が良好でないとは言いえないが、理事長自らが現に本部事務所の移転に関与し、及びこれを決定した責任は極めて重い。

* 政独委及び各府省評価委員会の資料に基づき作成。

¹ 理事 (H18.7.25-H21.3.31) と監事 (H21.4.1-H22.7.29) を歴任。監事としての期間は1.0。

業績勸励率が1.1以上とされた事例

主務省	法人名	役職	退職日	在職期間	勸励率	理由
1 厚労省	国立病院機構	理事	H20.3	4年	1.2 (1.5) ¹	(法人業績)当該理事の在任期間中(平成18年度)に独立行政法人通則法に基づく目的積立金として約77億円を計上するなど、業績が特に良好であると認められる。 (個人業績)理事個人も、機構の経営改善及び目的積立金の計上に関して、労務担当理事として給与制度の改定や業績評価制度の導入等に尽力し、特段の貢献が認められる。
2 厚労省	国立病院機構	理事	H21.8	5年5月	1.2 (1.5)	(法人業績)経営面：経常収支に係る収支相償の5期連続達成及び平成20年度におけるこれまでの実績を大きく上回る純利益の計上(目的積立金も77億円計上)。医療面：質の高い医療の提供などの蓄的な実施。医療・経営の両面で評定もすべてA以上、S評定も3割強。 (個人業績)資金調達、施設設備担当理事として、病院建築仕様書等を作成し、病院建築を進め、病院建築コストを国時代の約半分に抑制、大型医療機器の共同入札(平成21年度にCTを市場価格の約半分で購入)。固定負債の削減(平成16年度期首7,441億円を平成20年度末5,971億円に)。
3 厚労省	国立病院機構	理事	H22.3	2年	1.2 (1.5)	(法人業績)引き続き当期純利益計上。赤字病院数も減。 (個人業績)労務担当理事として、勤務時間・休暇制度等の改正、それに伴う労使協議等に尽力し、看護師の離職率の低下、育児休業取得者の職務復帰率の向上などに成果。
4 厚労省	国立病院機構	理事	H22.3	7月	1.1 (1.5)	(法人業績)引き続き当期純利益計上。赤字病院数も減。 (個人業績)理財担当理事として、収支改善(しかし、前理事が築き上げたコスト削減等の手法を踏襲したもの)であり、0.1を加算するほどのものではない。
5 文科省	物質・材料研究機構	理事長	H21.6	8年3月	1.2 (1.2)	(法人業績)中期目標を下回る評価(C等)なし。若手国際研究拠点及び国際ノーアークテクトニクス研究拠点は高い評価。材料分野における総論文被引用数においても、全世界の大学・研究所の中で独法化前の31位から3位(平成20年度)に。研究についても世界的な研究成果。 (個人業績)自ら若手国際研究拠点のプロジェクトリーダーを務める。自ら国際ノーアークテクトニクス研究拠点にため優秀な研究者をスカウト。産学連携等においても、理事長としてかなり強いイマネジメントとリーダーシップを発揮。法人設立から機構を世界的研究レベルにするために努力。
6 文科省	物質・材料研究機構	理事	H23.3	6年	1.1 (1.1)	(法人業績)中期目標を下回る評価(C等)なし。若手国際研究拠点及び国際ノーアークテクトニクス研究拠点は高い評価。材料分野における総論文被引用数においても、全世界の大学・研究所の中で独法化前の31位から3位(平成20年度)に。研究についても世界的な研究成果。 (個人業績)機構の中心的研究である重点研究開発領域を担当(期間中の機構のS評定の9割(24/27)が当該理事の担当分野)。国際ノーアークテクトニクス研究領域を担当し、その立ち上げにも努力。
参 考	経産省	産業技術総合研究所	H21.3	8年	1.0 (1.0)	我が国最大の公的研究機関である産総研の組織立ち上げに尽力したこと、社会的、政策的なニーズに対応した機動的かつ柔軟に組織の改編、新設を行う仕組みを導入したこと等の功績が挙げられる一方、特許生物寄託センターにおける不適切な対応が発生する等の不祥事もあり、土0。

* 政独委及び各府省評価委員会の資料に基づき作成。

¹ 括弧内は、算定式に基づく計算結果。